



「環境白書」の発刊にあたって

三重県知事 鈴木 英敬

現代まで育まれてきた健全で恵み豊かな環境を、将来の世代に継承していくことが、いまを生きる私たちの責務であり、とりわけ多様で美しい三重県の自然環境は、この地で暮らす私たち一人ひとりの手で守っていかなくてはなりません。

国際社会において、地球規模の環境問題への取組が進められている中、地球温暖化については、危機感が年々高まっており、気候変動枠組条約締約国会議において、2020年以降の国際的な枠組みについて話し合いが進められています。

一方、国内においても、平成23年に発生した東日本大震災を機にエネルギー問題について活発な議論が行われるなど、環境問題への関心が高まっています。

本県では、事業者および県民の皆さんの自主的かつ積極的な地球温暖化対策を推進するため、平成25年12月に「三重県地球温暖化対策推進条例」を制定しました。（平成26年4月1日施行）

また、平成24年度からスタートさせた「みえ県民カビジョン」では、さまざまな主体が行動し、ともに支えあう「県民力による『協創』のまちづくり」をめざしています。

地球温暖化対策をはじめ、ごみゼロ社会の実現、生活排水による水質汚濁や自動車交通に伴う排気ガスによる大気汚染などの環境問題への対応は、県民の皆さん一人ひとりをはじめ、事業者、NPO、行政など、さまざま主体の連携が不可欠です。それぞれが行動し、支えあいながら取り組んでいきましょう。

この白書は、三重県環境基本条例第10条に基づく年次報告として、平成25(2013)年度における三重県の環境の状況と、取組の結果を含めた三重県の環境保全に関する施策全般をとりまとめたものです。

本書を通じて、皆さんが今日の環境問題に対してご理解を深めていただき、皆さん自身が考え、主体的な行動を起こしていただくことを願って、発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。

平成26年10月